

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公表番号】特表2017-523307(P2017-523307A)

【公表日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2016-574996(P2016-574996)

【国際特許分類】

C 21 D 9/56 (2006.01)

C 21 D 9/52 (2006.01)

【F I】

C 21 D 9/56 1 0 2

C 21 D 9/52 1 0 3 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年4月18日(2018.4.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

本発明によれば、加熱領域11とクエンチング槽12の間に移行領域15が存在し、この移行領域は、加熱領域15とクエンチング槽12の間に間隔を提供するために設けられている。特に、これにより、クエンチング槽12のクエンチング液13が、直火10で熱くならないことが回避されるべきである。移行領域15は、保護チャンバ17によって構成され、この保護チャンバは、保護媒体16で洗浄されるので、針布ワイヤ1の接点は、直火10からの退出後でクエンチング槽12への入口まで酸素と接触しない。これにより、スケール形成が回避され、付加的に、入口開口18からの保護媒体16の流出によって、酸素が針布ワイヤ1に到達することが回避される。